

令和7年度実施

# 障がい者を対象とした 会計年度任用職員採用試験案内

## 1 採用予定人数・勤務場所・仕事の内容

採用予定人数	勤務場所	仕事の内容
若干名	伊丹市役所又は その他市内公共施設	一般事務補助、書類の電子化 など

## 2 受験資格

次の(1)～(4)の要件を全て満たす者

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者
- (2) エクセル・ワードの基本操作ができる者
- (3) 介護者なしに職務の遂行が可能な者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 伊丹市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 問い合わせ先

伊丹市総務部人材育成室人事課（3階）  
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地  
TEL 072-784-8016(直通)

伊丹市  
itanni

### 3 試験日程・会場・内容・合格発表など

	受付	書類選考	1次(最終)試験
内 容	専用WEBページ(パブリックコネクト)よりエントリー <u>○事前論文の提出あり</u>	○エントリーシート及び事前論文により選考	○個人面接(※3)
日 程	R8.1.12(月)24時まで (※1)(※2)	—	R8.2.7(土)
会 場	WEB エントリーのみ	—	伊丹市役所
合格発表	—	R8.1.21(水) 15:00(※4)	R8.2.13(金) 15:00(※5)

※1 如何なる理由であっても(システムの不具合等)令和8年1月12日(月)の期日を過ぎた場合は受付できませんので、時間に余裕をもってお申し込みください。

※2 受験番号の記載された受験票は、エントリー完了後からマイページで確認できるようになります。

※3 障害の特性上、口頭による口述が難しい場合、本市が用意するチャットツール(LG トーク)を用いた質疑応答による面接試験を実施しますので事前にお申し出ください。

※4 合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。また、合格者には、次の試験の詳細とともに合格をマイページ内でお知らせします。

※5 合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。また、合格者には文書で通知します。

## 4 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績の良い場合は再度任用される可能性があります。								
勤務時間	週20時間以上								
報酬等	勤務 日数/週	勤務 時間/日	報酬額	勤務 日数/週	勤務 時間/日	報酬額			
	5日	7.5時間	202,000円	4日	6時間	129,200円			
	4日	7.5時間	161,600円	5日	4.5時間	121,200円			
	3日	7.5時間	121,200円	5日	4時間	107,700円			
	5日	6時間	161,600円	※その他、勤務形態については応相談					
(昇給、通勤手当、期末勤勉手当あり)									
休暇	年次有給休暇、産前・産後休暇、短期介護休暇、忌引休暇等								
社会保険	健康保険、厚生年金保険、介護保険(40歳以上)、雇用保険								

※令和7年12月1日時点の内容のため、実際の報酬等と異なる場合があります。

## 5 申込手続き

### (1) 受付期間

令和8年1月12日(月)24時まで

### (2) 申込方法

申込方法	受験申込にはパブリックコネクトの会員登録(無料)が必要になります。 本登録後、右記ページの「職員募集」のカテゴリーから、職種を選択して エントリーを行ってください。 エントリーが完了すると、「エントリー完了のお知らせ」が通知されます。	エントリーページ 
申込書類	※エントリー時に、①②ともにデータを添付してください。 ① 事前論文 ※必ず所定の様式でご提出ください。 ※記入例は最終ページにある「事前論文記入例」を参考にしてください。 ② 身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の写し (顔写真、氏名、手帳番号、交付年月日、最新の判定記録が確認できるページ)	

## 6 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無や申込書の記入事項について、証明書などで確認させていただくことがあります。
- (2) 自然災害等によりやむを得ず試験日程を変更することがあります。
- (3) 受験に際して提供された個人情報は、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用・配属以外の目的に利用されることはありません。
- (4) 1次試験不合格者については、総合点数及び総合順位を開示します。開示の請求は、合格発表の日から1ヵ月以内に受験者本人が身分証明書等を持参のうえ、伊丹市総務部人材育成室人事課へ直接お越しください。

(事前論文記入例)

氏名	○○ ○○	受験番号 (※事務局使用欄)	X -
課題	○○○○○○○○		
<p>● ● ● ● ● ● ● &lt; 本 文 &gt; ● ● ● ● ● →</p> <p>原稿用紙は縦置きし、横書きしてください。</p> <p>原稿用紙は800字詰になっていますので、用紙内に収まるようお書きください。</p> <p>文字数は800字以内です。</p> 			